

平成30年第4回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年4月19日午後1時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、都筑教育推進室教育総務課長、
横道中央公民館兼伊保公民館長、北野学校教育室学務課長、
赤松学校教育室学校教育課長、福原こども未来部長、藤田子育て支援室長、
藤井未来戦略推進室長、伊森未来戦略推進室主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 専決処分をしたものにつき承認を求めることについて
- 2 社会教育委員委嘱（案）について

協議事項

- 1 平成30年度高砂市奨学金の所得基準等について
- 2 高砂市奨学金支給申請について（平成30年度）
- 3 公民館のあり方について

報告事項

- 1 平成29年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 2 全国学力・学習状況調査の実施について
- 3 教科書採択について
- 4 平成30年度定例市議会の報告について
- 5 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について
- 6 若者、青少年事業について

その他

- 1 5月行事予定について

議 事 報告事項 6 若者、青少年事業について

- 事務局 (報告事項 6 について説明)
- 教育長 2 点、若者、青少年事業についてと、防犯ブザーの配付について報告がありました。何かご質問ございますか。よろしいですか。
-

議 事 議案第 1 号 専決処分をしたものにつき承認を求めることについて

- 事務局 (議案第 1 号について説明)
- 教育長 何かご質問ございますか。よろしいですか。
-

議 事 議案第 2 号 社会教育委員委嘱 (案) について

- 事務局 (議案第 2 号について説明)
- 教育長 何かご質問ございますか。よろしいですか。
-

議 事 協議事項 1 平成 3 0 年度高砂市奨学金の所得基準等について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 何かご質問ございますか。よろしいですか。
-

議 事 協議事項 2 高砂市奨学金支給申請について (平成 3 0 年度)

- 事務局 (協議事項 2 について説明)
- 委員 A この制度の周知徹底はどのように行っていますか。また、申請漏れに対して期限以降の扱いなどはどのようにしていますか。
- 事務局 市の広報誌で広報しているのと、従来から申請をいただいている高等学校にはひな形、申請書一式を郵送しています。また、締め切りまでに申し込みができなかった方、例えば高砂市に転入してきて、この制度を知って申請してきた方は、その認定された月からの随時受付し、支給しています。
- 委員 A 申請漏れに気づいて出してくる方は、年間にどのくらいいますか。
- 事務局 途中申請の方は例年 1 5 名から 2 0 名程度いらっしゃいます。
- 委員 A 経済的に就学が困難になったとか、変化があった方を学校の先生がつかんで、こういう制度がありますよ、援助がもらえるものはもらったほうがいいよということを P R してほしいと思います。
- 教育長 今も市の広報と高等学校の二重の形で広報していますが、できるだけ周

知るように努力するという事で、よろしくお願いします。

議 事 協議事項3 公民館のあり方について

- 事務局 (協議事項3について説明)
- 委員A そねドットコム of 今後に対する問題と、新築する地域交流センターと公民館との関係はどのようにするのですか。
- 事務局 今のところ、まだはっきりと結論的なものは出ておりません。そねドットコムは、新しい計画の案としての図面ですが、駐車場の一角の場所になりますので、そのまま使っていただいても支障がないような案が、現在のところ示されております。
- 委員A この地域交流センターが建ったとして、それとそねドットコム of 利用の仕方を整理しないといけないと思います。一応のスケジュールや計画を持っておかなければいけないと思います。
- 事務局 地域交流センターになるということで、地域のいわゆるコミセンというような位置づけになろうとは思いますが、そねドットコムは県民交流広場ということで非常に用途が似通っていることは事実であろうと思います。昨年度、庁内検討委員会で地域交流センターとして移転して、社会教育機能を維持するということころまでは進みました。今後、地域交流センターを建築していくに当たりまして、市長部局で新たな庁内委員会を設けようとしております。その中でそねドットコムにつきましても協議していきます。
- 委員A そねドットコムは県の費用が入った形で建てたものですので、すぐに撤去するわけにはいかないかもしれませんが、似たような目的をもった施設がすぐ傍に出来るとなると、市民の理解を得るのは難しいと思います。建設前にしっかりと計画をたてていく必要があると思います。
- 事務局 今おっしゃったように補助金が入っておりますので、撤去するのは難しいと記憶しています。新しく建てる地域交流センターの中に入れることによって補助金の関係がクリアできるのかどうかということも含めまして、今後新しく設置される委員会の中で協議をしていきます。
- 委員B 先ほどの県民交流広場についてですが、公民館と混同してしまっている市民が多くいらっしゃいます。全然違うものなのですが、公民館と県民交流広場というのをもう一度ちゃんと、今どういう状況になっているのかを検証していただいて、今後どういう形で進めていくか、自主運営で成り立っているところは良いのですが、赤字がかさんでいたり、実質なくなっているところもあるかもしれませんので、その辺りを一度どういうことになっているのか、それから将来、公民館、コミセンとの関係、どういう形ですみ分けしていくということをお考えいただいたほうが良いかと思います。

○教育長 事務局は、教育委員会の意見を市長部局につないでいくということによろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

議 事 報告事項1 平成29年度高砂市奨学金受給者の進路状況について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 委員A この奨学金受給者で、大学に進学し、同じように大学で奨学金を受給しているのでしょうか。奨学金の返済がかなり大変であると聞いています。
- 委員C 社会問題にもなっています。就職難で就職できない等あれば返済は厳しい状況になると思います。
- 教育長 受給者の追跡の調査は、できていないとは思いますが、一般的には、給付でなくても貸与の場合の奨学金は問題になっています。
- 委員C 高砂市の奨学金は全て給付でしたか。
- 教育長 高砂市の場合は給付という形で、返す必要はないです。また、今年の進学率等は50%程度ということですが、例年同じような数値なのですか。
- 事務局 進学率は、ここ2、3年は同じような数字になっています。平成29年度は55%の進学率、28年度も55%ですので、半数以上の方は進学されているような状況です。
- 教育長 よろしいでしょうか。
-

議 事 報告事項2 全国学力・学習状況調査の実施について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 委員C 去年、新聞紙上で色々叩かれて、今年の結果というのはまた注目されると思うのですが、高砂市が去年から今年にかけて、何か新しい取り組みや施策というのはあったのでしょうか。
- 事務局 授業改善をやっています。課題になっております、自分の考えをまとめて書くであるとか、筋道を立てて考えるというところを、各校で分析して、各学年に応じて指導しております。また、学校の取り組みについて、市内の学校で情報共有しながら行っており、中学校区でも情報共有しながら取り組んでいるところです。
- 委員C 家庭学習について、高砂市は、自宅で勉強する時間がほかの校区の学校に比べて少ないです。解析して我々もそれを提供したと思うのですが、それについて、例えば学校の先生というよりも、家庭にどういうふうにフィードバックされて、それがどう改善に結びつくかというのは、何か施策としてはありますか。
- 事務局 学習状況調査結果のチラシを全家庭に配っております。また、家庭学習の重要性につきましては、各学校からも学校だより等で周知していただいているとこ

ろです。今年度、4月に入学した1年生の家庭につきましては、入学説明会のときに家庭学習の手引き、「ぐーちょきぱー」をお渡しするとともに、各学校の説明会において、家庭学習の重要性であるとか、家庭の生活習慣の重要性とかというところは学校から伝えていただいているところでございます。

- 教育長 先生方が子供に向かってしっかりと学力を定着させていくべきということについてのご意見をたくさんいただきました。貴重なご意見ですので、それを踏まえて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 事 報告事項3 教科書採択について

- 事務局 (報告事項3について説明)
- 教育長 スムーズに、そして何よりも適正に採択がされますよう十分配慮しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 事 報告事項4 平成30年度定例市議会の報告について

- 事務局 (報告事項4について説明)
- 委員A 中学校の給食の問題のことにに関して、アレルギーマニュアルの更新を考えるとのことですが、県の学校給食における食物アレルギーについてのマニュアルがあるので、それからあまり逸脱しないようにしてほしいです。
- また、図書館と学校の図書室との連携は、どのようになっているのでしょうか。
- 事務局 今使用しているマニュアルは国・県のマニュアルをもとに、作成したものです。基本的にはそのマニュアルで運用をしていく予定となっております。大きく変えるのではなく、どこが不都合で、どこがそのまま使えるのかを運用しながら考えていきたいと思っています。
- 事務局 学校と図書館の連携についてですが、個人の場合は2週間10冊上限で貸し出しをさせていただいております。ただ、学校園に関しましては団体貸し出しということで、1カ月間50冊の貸し出しを認めております。
- 委員A 次に教育カリキュラムの見直しとありますが、前に小中一貫ではやられていたのではないですか。
- 教育長 9年間のカリキュラムというのはまださわってなくて、今回はそれも含めて見直しながら、9年間の分を接続するということがあります。また、こども園の連携も含めたカリキュラムも、視野に入れて見直すということです。きちっとしたカリキュラムはできていなかったの、それを今回作る計画があるということです。
- 委員A 次に色覚検査ですが、平均受診率が84.5%となっているとのことですが、受診率を高めていただいて、きちんと明らかに色覚異常があるということを確認し

てもらう、保護者に認識してもらうことが大事だと思います。

- 事務局 保護者に希望調査をするときに、以前は受ける人のみ回収していたようですが、国からの通知もあったということで、受けます、受けませんという両方の保護者からのお返事をいただくようにしました。しかし、受けない理由までは聞いてはいないため、色覚異常の把握をしているか否かまではわかっていません。少しでも受診率が上げるために、何らかのアピールしていく対策を考えます。
- 委員C 学校図書是件ですが、中学校の図書室を以前に見たとき、設置されている図書が偏っている気がしました。設置すべき図書の基準などはあるのでしょうか。
- 事務局 司書教諭を中心に、小学校でしたら各学年の図書の担当の先生が選定します。線引きの基準がないので、基本的には学校に任されています。例えば、物語、科学的な分野、歴史的な分野などの分野別のバランスはとります。今学校にこの分野が少ないとなれば補充し、バランスをとるようにしています。市立図書館の司書の方たちに専門的な分野から学校の図書室を見ていただいて、アドバイスしていただけるような連携のあり方というのも1つの方法かと、今ご意見を聞いていて思ったところです。
- 教育長 よろしいでしょうか。

議 事 報告事項5 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

- 事務局 (報告事項5について説明)
- 教育長 何かご質問ございませんか。承認ということでよろしく申し上げます。休憩中に委員よりいじめの対応について、加古川市から学ぶことというご意見がありました。定期的なアンケートでの対応はもちろんですが、個別の対応もそれぞれに応じた形で、調査してしっかりとやっていくということが大事だと思いますので、今後も積極的に取り組んでいくようによろしく申し上げます。第4回の教育委員会を閉会いたします。

平成30年4月19日 午後4時14分 教育長会議の閉会を宣告
